

## 身に覚えのないハガキに注意



9月中、県内全域において、「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」と記載された身に覚えのないハガキが届いたという、詐欺に関する相談が数多く寄せられていますので、だまされないように御注意下さい。

### ハガキに記載されている注意すべきキーワード

総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ

管理番号(○)123

※取り下げ最終期日 平成29年9月○日

法務省管轄支局 民事訴訟管理センター

お問合せ窓口03-○○○○-××××

上記のキーワードがあれば、

# 詐欺!!



1 絶対に記載された電話番号に連絡しないでください!

2 身に覚えのないハガキやメールが届いたら、必ず詐欺を疑い、まずは家族や警察に相談してください。